

第19回 かがいび作品展開催要項

- 1 目的 市内在住の高齢者及び障がいのある方々の手作り作品を一堂に展示し、広く市民の方に観賞していただき、高齢者・障がい者の技術教養に対する理解を深めると共に、高齢者及び障がいのある方々の充実した生きがいの一指標とすることを目的とします。
- 2 主催 加賀市
加賀市社会福祉協議会
- 3 後援 加賀ライオンズクラブ 加賀市老人クラブ連合会
加賀市身体障害者福祉協会
- 4 期日 令和8年11月18日（水）～11月22日（日）
9時30分～16時30分
- 5 会場 加賀市市民会館 3階 大ホール
- 6 出品作品 （1）書作品 （2）画作品 （3）手工芸作品 （4）写真
- 7 出品規定 展示会場のスペースに制限がありますので、下記のとおり展示寸法を規定させていただきます。
（以下の点について、必ずご注意ください。）

※書の部 180cm×90cm 以内とします。

※画・写真の部 100cm×100cm 以内とします。

※手工芸作品 100cm(たて)×80cm(よこ)×100cm(たかさ) 以内とします。

壁掛け用の作品には、飾りつけしやすいように、作品に必ずひもを付けて下さい。

8 資格及び制限

- (1) 出品者は、加賀市内在住者に限ります。
 - (2) 高齢者部門は満60歳以上とします。(11月20日現在)
障がい者部門は身体、知的、精神の各障害者手帳所持者とします。
 - (3) 作品は自作とし、1人1点までとします。
 - (4) 作品は、未発表のものに限ります。
- * 前年度受賞者の方の作品については、今年度の審査対象外とします。

9 作品の受け付け等

- (1) 作品の受付は、加賀市市民会館内 社会福祉協議会事務局とします。
- (2) 作品の受付日は、11月9日(月)、11月10日(火)10時～16時までの2日間とします。(期日厳守)
- (3) 作品の引取は、加賀市市民会館内 加賀市社会福祉協議会事務局とし、
作品の引取日は、11月24日(火)12時～16時、25日(水)10時～16時までの2日間とします。
- (4) 作品の搬入出又は、展示中に、作品に不測の損害があっても主催者側の責任とはしません。

10 表彰式

- (1) 優秀作品表彰式は、11月20日(金)13時30分より会場において行います。
- (2) 被表彰者へは、審査会(11月17日(火)実施)終了後直接本人へご連絡します。

11 その他

- (1) ・作品には必ず氏名、年齢、性別、住所、電話番号、所属老人クラブ名又は障がいの程度、作品の種別、作品の題名を明記したものを添付してください。
 - ・特に障がい者部門の方は障がいの状態などを記入してください。
 - ・壁面展示作品の裏面には、展示用の吊りひも等をつけてください。
 - ・作品出品より得た上記の個人情報、本作品展でのみ利用いたします。
 - ・表彰される方は、報道関係等へ氏名の掲載をさせていただきますのでご了承ください。
- (2) その他、作品展示について説明などが必要なときは説明書を添付してください。
- (3) 作品の梱包資材(箱・袋など)にも氏名等をご記入ください。

12 問合せ先 加賀市社会福祉協議会 TEL72-1500 FAX72-1244